

## 事業計畫書 目次

[經濟局]

5 款 1 項 4 目

(単位：千円)

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	4 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	中小企業融資事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	35,273,766	0	0	34,716,946	0	556,820
令和7年度	43,542,865	0	0	43,156,719	0	386,146
増▲減	▲8,269,099	0	0	▲8,439,773	0	170,674

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				35,261,065	35,248,526	35,235,577
予算	事業費	72,089,584	73,920,332	544,119	531,580	518,631
	市債+一般財源	461,369	318,348			
決算	事業費	71,058,004	74,320,298			
	市債+一般財源	325,224	780,729			

事業概要 (アクティビティ)	信用保証制度の活用により、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して、中小企業者を対象とした融資制度を実施します。具体的には、中小企業者の借入時の負担軽減を図るために、一部の融資について、取扱金融機関への預託による金利優遇や、信用保証料の助成、利子補給を行います。これにより、中小企業者の事業資金調達の円滑化、事業継続及び経営の安定化を図ります。また、横浜市信用保証協会に対し、代位弁済時の損失補填を行うことで、積極的な信用保証を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
融資金額	単位	目標	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	百万円	実績	104,847	101,656				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資金繰りBSI（横浜市景況・経営動向調査 全産業・中小企業 各年度平均）	単位	目標	▲8.7	▲8.7	▲8.6	▲8.4	▲8.4	▲8.4
	ポイント	実績	▲8.3	▲7.8				
事業目的	市内企業の99.6%を占める中小企業者の持続的・安定的な事業実施と発展を支援することを目的として、中小企業者が運転資金や設備資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携し、信用保証制度を活用した「横浜市中小企業融資制度」を実施します。また、当該融資制度の一部について、信用保証料や利子を助成・補給することで、中小企業者の借入時の負担を軽減し、資金繰りを支援します。							
背景・課題	市内企業の景況感を表す令和7年7-9月期の自社業況BSI（全産業・中小企業）は▲17.7と、長引く原材料価格高騰等の影響を受け、足元で下落傾向にあります。為替相場の不安定さや金利上昇局面による資金調達コストの増加等に加え、米国関税措置等、中小企業を取り巻く環境は、依然として先行き不透明な状況が続いています。また、このような経済情勢の影響を受け、返済不能に陥る借入事業者が増加し、信用保証協会による代位弁済も増加傾向です。 一方で、創業者や経営基盤の強化のための設備投資、脱炭素化等の急速な社会情勢の変化への対応等による新たな資金需要も見込まれます。							
根拠法令・方針決裁等	中小企業信用保険法、信用保証協会法、横浜市中小企業融資制度要綱、横浜市中小企業融資制度取扱金融機関の指定に関する要領、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市中小企業融資制度保証料助成事務取扱要領、横浜市代位弁済補填金交付要綱、横浜市代位弁済補助金交付要綱、横浜市中小企業災害対策特別資金利子補給補助金交付要綱							
根拠・データ等	・自社業況BSI（全産業・中小企業）：(R 5年7-9月期) ▲15.5、(R 6年7-9月期) ▲16.7、(R 7年7-9月期) ▲17.7【第126、130、134回横浜市景況・経営動向調査】							
事業スケジュール	昭和29年度 中小企業制度融資事業開始 昭和53年度 信用保証料助成等事業開始 昭和59年度 信用保証促進事業開始 令和元年度 中小企業災害対策特別資金利子補給事業開始							
事業開始年度	昭和29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1	2	3	4
	中小企業制度融資事業	34,438,000	42,872,000	▲8,434,000	過年度融資実績に基づく追加預託額等の減
	信用保証料助成事業	635,545	462,579	172,966	融資制度の創設等による増
	信用保証促進事業	145,802	140,610	5,192	代位弁済の増による補填見込み額の増
	中小企業災害対策特別資金利子補給事業	48,994	62,251	▲13,257	融資残高の減による利子補給額の減

細事業(事業内訳)	5	金融事務費	5,425	5,425	0	
		細事業合計	35,273,766	43,542,865	▲8,269,099	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 近藤 陽介	係長 正寿 弘	
----------------------------------------	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	4 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	中小企業経営安定事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,570	0	0	0	0	3,570
令和7年度	3,570	0	0	0	0	3,570
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,570	3,570	3,570	3,570	3,570
予算 市債+一般財源	3,570	3,570	3,570	3,570	3,570
決算 事業費		2,930	3,605		
決算 市債+一般財源		2,930	3,605		

事業概要 (アクティビティ)	経済環境の急激な変化等により経営に支障をきたしている中小企業者に対し、中小企業信用保険法に基づき、セーフティネット保証の認定を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
セーフティネット保証認定件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	2,984	1,459				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
セーフティネット保証を利用した融資金額(横浜市信用保証協会保証承諾分)	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	千円	実績	48,984,228	26,919,668				
事業目的	セーフティネット保証の認定業務は、中小企業信用保険法の規定によって市町村長が行う事務とされています。セーフティネット保証等の認定にあたり、申請者の利便性の向上を図るため、令和2年度にセーフティネット保証4号及び危機関連保証、令和3年度にセーフティネット保証5号のオンライン認定申請を導入しました。							
背景・課題	原材料・エネルギー価格の高騰、米国関税措置等の影響により、市内中小企業を取り巻く環境は、依然として先行き不透明な状況が続いています。経済環境の急激な変化等により経営に支障をきたしている中小企業者に対し、中小企業信用保険法に基づき、セーフティネット保証の認定を実施します。また、申請者の利便性向上のため、オンライン認定申請を引き続き実施します。							
根拠法令・方針決裁等	中小企業信用保険法							
根拠・データ等	・自社業況BSI(全産業・中小企業) : (R5年7-9月期) ▲15.5、(R6年7-9月期) ▲16.7、(R7年7-9月期) ▲17.7【第126、130、134回横浜市景況・経営動向調査】							
事業スケジュール	平成16年度	事業開始(中小企業指導センターの廃止)						
	平成17年度	経営金融課相談認定係を横浜メディア・ビジネスセンターに設置						
	令和2年度	横浜市中小企業支援センター(公益財團法人横浜企業経営支援財團)とともに、横浜情報文化センターへ移転						
	令和4年度	経営診断事業等を公益財團法人横浜企業経営支援財團の事業に統合 機構改革により金融係・相談認定係を統合、セーフティネット認定窓口を市庁舎へ移転						
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	中小企業経営安定事業	3,570	3,570	0	
	細事業合計		3,570	3,570	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	近藤 陽介	係長	正寿 弘	
------------------------------------	----	-------	----	------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	産業活性化資金融資事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,000	0	0	13,000	0	0
令和7年度	80,000	0	0	80,000	0	0
増▲減	▲67,000	0	0	▲67,000	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			0	0	0
予算	事業費	257,000	159,000	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	255,000	158,000	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	横浜経済の持続的な発展を目的に、中小・中堅企業の高度化のための施設整備や、市が定める重点産業支援、企業誘致推進に伴うインフラ整備などに対する政策的融資の既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体である公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。 なお、事業見直しにより、平成23年度に新規貸付を廃止しました。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
預託額	単位	目標	257,000	159,000	80,000	13,000	0	0
	千円	実績	255,000	158,000				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
融資残高	単位	目標	527,300	293,050	84,990	0	0	0
	千円	実績	527,300	293,050				
事業目的	過年度に行われた融資の残高に応じた預託額を、実施主体である公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。公益性の高いプロジェクト等に対し、政策的な金融支援が行われることにより、本市産業政策の推進と地域経済の発展につながることが期待されます。							
背景・課題	事業見直しにより、平成23年度に新規貸付を廃止しました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市産業活性化資金融資事業実施要綱							
根拠・データ等	<年度末時点融資残高の推移> (単位：百万円) R 4 年度 : 825 R 5 年度 : 527 R 6 年度 : 293 R 7 年度 (見込) : 84 R 8 年度 (見込) : 0							
事業スケジュール	平成 2 年度 事業開始 平成23年度 新規貸付の廃止 令和 8 年度 事業終了予定							
事業開始年度	平成 2 年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 産業活性化資金融資事業	13,000	80,000	▲67,000	融資残高の減
	細事業合計	13,000	80,000	▲67,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	近藤 陽介	係長	正寿 弘	
----------------------------------------	----	-------	----	------	--